

特定個人情報保護委員会（第14回）議事概要

- 1 日時：平成26年4月10日（木）11：00～12：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員
其田事務局長、松元総務課長
- 4 議事の概要
議題：特定個人情報保護評価に関する規則（案）及び特定個人情報保護指針（案）について
事務局から配布資料について説明があった。
 - ① 「特定個人情報保護評価に関する規則（案）」及び「特定個人情報保護指針（案）」に関する意見募集の結果について
手塚委員から「いつ、どのような形で公表するのか」という発言があり、これに対し事務局から「規則及び指針と同じタイミングで、資料1と同じ形で公表したい」という旨の発言があった。
委員長から「来週の公表に向けて、表現を調整したい」という旨の発言があり、これを踏まえ、修正することとなった。
 - ② 特定個人情報保護評価に関する規則（案）及び特定個人情報保護指針（案）について
阿部委員から「パブリックコメントでいただいた御意見を取り入れながら、修正し、きちんとしたものになっていると思う」という旨の発言があった。
原案のとおり決定された。
 - ③ 特定個人情報保護評価指針の解説（案）について
手塚委員から、資料4のQ第4-3に関して「アクセス制御について、ケース別の説明をもう少し丁寧にする必要がある」という旨の発言があり、これに対し事務局から「どのように説明するのがよいか検討したい」という旨の発言があった。また、手塚委員から「大都市なのに細切れの事務単位でしきい値判断がなされ、その結果、小都市と同じ程度の評価だけをすればよいといった勘違いをされないようにしたほうがよい」という旨の発言があり、堀部委員長から「地方公共団体の方々が解説を読んで正しく理解することができるように、事務局で解説の文章を修正していただきたい」という旨の発言があった。
委員からの指摘を踏まえ、修正することとなった。

以上